

平成 29 年 11 月 13 日

特別資料 No.413 米国 有害物質規制法 (T S C A) (第 2 版)

正誤表

頁	行	誤	正
3	下 16	評価物質全体の <u>25~50%</u>	評価物質全体の <u>20~33%</u>
13	下 8	<u>一般の人々に比べて感受性が高いかばく露が大きい</u> かどちらかのために	<u>一般集団に比べて感受性がより高いかばく露がより大きい</u> かどちらかのために
34	18 19 20 23	<u>化合物</u>	<u>混合物</u>
37	7	(i) パラグラフ(2)(A)に基づき特定されるか、 <u>パラグラフ(1)(B)(i)</u> に	(i) パラグラフ(2)(A)に基づき特定されるか、 <u>又は</u> パラグラフ(1)(B)(i)に
67	10	(ii) その者がその情報は開示の必要がないか、又はあらゆる他の連邦法に基づき別途公衆に利用可能に <u>される必要がない</u> と判断した；	(ii) その者がその情報は開示の必要がないか、又はあらゆる他の連邦法に基づき別途公衆に利用可能に <u>されている</u> と判断した；
67	21	(i) パラグラフ(4) (<u>h</u>)	(i) パラグラフ(4) (<u>A</u>)